

## 過去にいただいたお問い合わせ（令和6年12月）

No	事象	お問い合わせ	回答
1	濁り	お湯が濁っているときがあるが、飲料に使用しても問題ないか。	一時的な濁りであれば、少し流して綺麗になったお湯を飲料としてください。 また、お湯の場合は給湯機が原因の可能性があるため給湯器の会社へお問い合わせください。
2	臭い	水道水から臭いがする。同じマンションの住民に聞いたところ臭いがする。	付近から同様の問い合わせは無く、受水槽式のマンションとのことなので、受水槽が原因と思われます。マンションの管理会社へお問い合わせください。
3	臭い	水道水から薬品の臭いがするが、近隣から同様な問い合わせはないか。また、庭に除草剤を使用しても水道水に影響はないか。	近隣からの問い合わせはありませんでしたが、気になることがあれば訪問します。 また、除草剤は基本的に水道管内に侵入することはありません。
4	その他	水質検査を行いたいので、検査機関を教えてください。	水道法に基づく国土交通大臣及び環境大臣の登録水質検査機関抜粋（千葉県を営業区域とするもの）をご確認ください。（千葉県ホームページ） <a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/yakumu/inryousui/documents/r6kensakikan.pdf">https://www.pref.chiba.lg.jp/yakumu/inryousui/documents/r6kensakikan.pdf</a>
5	その他	水道水の保管できる期間はどのくらいか。	雑菌等が付着しなければ3日程度です。
6	その他	P F A Sについて、我孫子市水道局は検査をしているか。個人所有の井戸について心配です。	我孫子市水道局では、湖北台浄水場の原水で年に2回検査を実施しています。検査結果は、国の暫定的な目標値以下となっており問題ありません。 個人所有の井戸については、生活衛生課（下記リンク先）へお問い合わせください。 <a href="https://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/suidou/inyouido.html">https://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/suidou/inyouido.html</a>
7	その他	お風呂の蛇口から水漏れがあるが、どこに連絡すればよいか分からない。	水道局ホームページ（下記リンク先）に指定給水装置工事事業者を掲載していますので、ご確認ください。 <a href="https://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/suidou/josuidou/suidoukouji/shitei_jigyosya/index.html">https://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/suidou/josuidou/suidoukouji/shitei_jigyosya/index.html</a>
8	その他	道路から汚水の臭いがするが、どこに連絡すればよいか。	下水道課へお問い合わせください。 電話：04-7185-1498 住所：千葉県我孫子市我孫子1858番地（東別館2階）
9	その他	水道水が、薬のような味がするが同様な問い合わせはないか。	近隣から同様の問い合わせはありませんでした。 濁りや臭いに問題がなければ、体調により味覚に変化が生じている可能性があります。 また、気になることがあれば訪問します。

## 過去にいただいたお問い合わせ（令和6年11月）

No	事象	お問い合わせ	回答
1	異物	<p>宅内配管が古いため水道水に少し錆粒があるが、飲んでも問題はないか。 また、宅内配管を交換する費用はどれくらいか。</p>	<p>錆粒は、少し水を流して綺麗になった水を飲んでください。 宅内配管を交換する費用は、各指定工事業者にお問い合わせください。</p>
2	濁り	<p>水道水から濁りが出る。</p>	<p>濁りが解消されるまで、少し水を流してください。</p>
3	その他	<p>テレビでPFASのことが報道されているが、我孫子市は大丈夫か。</p>	<p>湖北台浄水場の原水で年に2回/年、検査を実施しています。検査結果は、国の暫定的な目標値以下となり問題ありません。 なお、ホームページに検査結果と同様の説明を掲載しています。</p>

## 過去にいただいたお問い合わせ（令和6年10月）

No	事象	お問い合わせ	回答
1	異物	数週間前に引っ越してきたが、黒い粒が出る。	建物の築年数が経過していること、付近での工事が無いこと、近隣で同様の問い合わせがないことから、宅内の配管が老朽化していることが原因とと思われます。
2	臭い	水道水から消毒臭がするが、問題はないか。	水道水に含まれる残留塩素の臭いになります。体調等の変化により臭いを感じる場合があります。残留塩素は水道水内の消毒を行うものですが、水道法で決められた量以下で管理されており、飲用しても問題はありません。
3	その他	個人の井戸水の水質検査についての連絡先を教えてください。	宅地内の井戸の水質については、下記リンク先または生活衛生課へお問い合わせください。 <a href="https://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/suidou/inyouido.html">https://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/suidou/inyouido.html</a>
4	その他	PFASについて、水道局の対応方法を教えてください。	PFAS（有機フッ素化合物）については、湖北台浄水場の原水で年に2回水質検査を行っており、国の暫定的な目標値以下となっており問題ありません。検査箇所や検査回数は、国の方針などを注視し検討します。